



★ 業務紹介 ★

危険物施設等の保安に関する診断について

企画部

危険物施設を保有する事業所の自主保安の向上及び事故防止に資することを目的とし、事業所の自主保安に対する取り組みについて、第三者機関として危険物施設や特定防災施設等の維持管理に関する状況を確認し、診断及び評価を行っています。

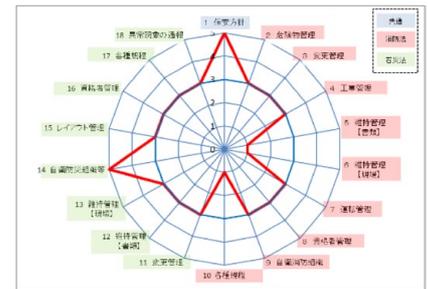
1 「危険物施設等の保安に関する診断」の内容

種類	診断内容
保安診断	自主保安体制の基本項目（全部、又は一部）について、診断及び評価を行います。
再発防止対策診断	事故の再発防止対策について、診断及び評価を行います。
特定保安診断	事業所の要望に応じた安全性の診断及び評価を行います。

2 「保安診断」の診断項目と評価

保安診断は、各事業所の保安方針、維持管理や運転管理の状況等について、危険物に関する専門知識を有した消防実務経験者により、書類（社内規程等）と現場の両面から診断・評価を行います。

評価結果は、18の診断項目（石油コンビナート区域外の事業所は10項目）について、5点法によりレーダーチャートで表し、自主保安の弱点を“見える化”します。また、改善の必要な事項があった場合には、その改善方法を提案します。



レーダーチャート化した保安診断の評価結果の例

※診断項目は選択できます。

※18項目以外でも要望に応じて診断項目に追加できます。

3 災害対応演習のご案内

ご要望に応じて、保安診断にプラスして、事業所の危機管理能力、保安・防災力の向上のための災害対応演習を実施します。

当協会ホームページでは、より詳細に「危険物施設等の保安に関する診断」について掲載しております。

リンク先はこちら

- 危険物施設等の保安に関する診断～出前研修（災害対応演習）も併せて実施できます～

http://www.khk-syoubou.or.jp/guide/dangerous_facilities.html

- 保安診断パンフレット

http://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/guide/dangerous_facilities/hoansindan.pdf

貴社の自主保安の向上のために、当協会の「危険物施設等の保安に関する診断」をご活用下さい。

【お問い合わせ先】

危険物保安技術協会 企画部企画課

電話 03-3436-2353 / FAX 03-3436-2251

E-mail kikaku@khk-syoubou.or.jp